

2024年4月労働安全衛生法改正により
化学物質管理者の選任が義務化されます！

化学物質管理者講習

製造事業場向けコース
12時間(2日)

取扱事業場向けコース
6時間(1日)

2024年4月より安全衛生法が改正されることに伴い、化学物質管理者の選任が義務化されます。化学物質により健康障害等の労働災害が頻発していることから、労働安全衛生法および労働安全衛生規則等が改正されました(令和4年厚生労働省令第91号(令和4年5月31日公布))。

プログラム内容

化学物質管理者は、業界・業種を問わずリスクアセスメント対象物の製造、取扱い、または譲渡提供を行う全ての事業場で選任が必要となりますが、事業場での業務内容によって受講するカリキュラムが異なります。

製造事業場向けコース 12時間(2日)

※リスクアセスメント対象物を製造している事業場

1. 化学物質の危険性及び有毒性並びに表示等【2時間30分】
2. 化学物質の危険性又は有害性等の調査【3時間】
3. 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等【2時間】
4. 化学物質を原因とする災害発生時の対応【30分】
5. 関係法令【1時間】
6. 実務：化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等【3時間】

取扱事業場向けコース 6時間(1日)

※リスクアセスメント対象物を取り扱っている事業場

1. 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等【1時間30分】
2. 化学物質の危険性又は有害性等の調査【2時間】
3. 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他の必要な記録等【1時間30分】
4. 化学物質を原因とする災害の発生時の対応【30分】
5. 関係法【30分】

講師紹介



化学物質管理者講習
講演講師
(株)キャリアパートナーズ
コンサルティング部
シニアマネージャー
加賀美 利夫

セミナー詳細

- ◆料金(税込)
取扱事業場向けコース 6時間(1日) 30,800円
製造事業場向けコース 12時間(2日) 52,800円
※宿泊費、交通費別
- ◆開催形態：集合セミナー ※個社対応も承ります
- ◆開催方法：WEB or 対面形式
- ◆定員：50名様

化学物質管理に関わるコンサルティングサポートが可能です！

化学物質リスク
アセスメント
個別セミナー

化学物質リスク
アセスメント
コンサルティング

SDS作成
代行サービス

SDS管理
ソフトウェア
Match導入支援

